

令和6年度 新入学児童の言語障害通級指導学級利用に関する 就学支援相談を行います

令和6年4月に入学を迎える児童で、入学後の1学期から、言語障害通級指導学級の利用を検討されている方は、特別支援教育課にご相談ください。相談は予約制となりますので、お電話にてご予約ください。相談の際は、就学支援ファイル(すばるI)をご記入の上、ご来所ください。

記

1 対象について

- (1) 知的発達に遅れがなく、以下の状態が認められる児童。
- ① 特定の音が上手く発音できない、話し方が全体的に不明瞭になる。
 - ② 話す時に同じ音を繰り返す、引き伸ばすなど言葉が出るまでに少し時間がかかる。
 - ③ 見て理解する力はあるが、言語だけの説明は難しい。

2 相談の予約について

相談は予約制となります。お電話にて、相談日時をご予約下さい。

- (1) 相談の申し込み期間： 令和5年7月3日(月)～令和5年9月29日(金)
(2) 相談を実施する期間： 令和5年7月中旬～令和5年10月中旬まで

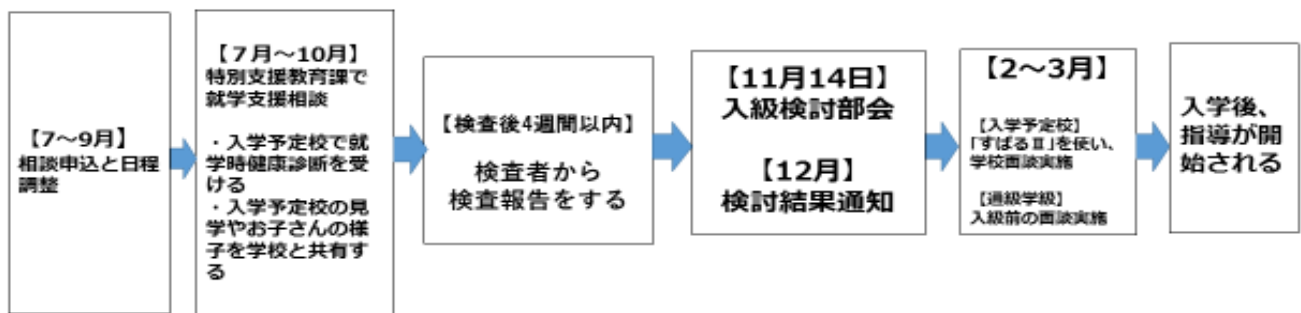
* 親子でご来所ください。お子様の発達状況や現状について、面談や検査にて把握いたします。

3 ことばの教室(言語障害通級指導学級)検査相談申し込み～入級検討結果(通知)までの流れ

- (1) ことばの教室(言語障害通級指導学級)検査・相談申込書を記入する。

特別支援教育課で就学支援相談にて、ことばの教室(言語障害通級指導学級)検査・相談を受けます。

- (2) 保護者は、検査者より、検査報告を受けます。(検査実施後2週間以内を目安)
(3) 難聴言語学級入級検討部会(11月14日開催予定)にて、利用の必要性について検討します。
(4) 保護者は、難聴言語学級入級検討部会の結果通知を受け取ります。(12月中旬)



(担当)杉並区教育委員会事務局 特別支援教育課 就学支援相談係(就学前教育支援センター内)

〒166-0016 杉並区成田西2-24-21

電話 03-5929-9481